

お知らせ INFORMATION

ケーブルテレビ
さゆりチャンネル
1月の放送案内

◆子どもの主張大会

小・中・高校生が将来の夢や日頃感じていることを発表します。

◆町民健康カレンダー料理で さすけねえ輪

令和5年の料理を毎月紹介していきます。

〈問い合わせ先〉

(二社)西会津ケーブルネット
☎ 45-4461



家庭ごみを持ち込むときは
運転免許証の提示が必要です

環境センター山都工場へ家庭ごみを直接持ち込む場合は、ごみが管内から発生したのか、誰が運搬したかを確認するため、別表のとおり提示するものや提出する書類が必要です。このうち、確認書および委任状は町役場で発行していますので、必要な場合は問い合わせください。

ごみの違法な持ち込みや喜多方広域管外からの持ち込みを防ぐため確認するものです。ご理解とご協力をお願いします。

〈問い合わせ先〉

環境センター山都工場
☎ 0241-38-3005
町民税務課 町民生活係
☎ 45-2215

別表 必要書類一覧

| | 運転手の 運転免許証 | 搬入者本人の 身分証明書 | ごみ発生場所 の確認書※ | 運搬車への 委任状※ |
|----------------|---------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 本人 (運転者) | ○ | | | |
| 本人 (非運転者) | ○ | ○ | | |
| 本人 (非居住) | ○ | ○ | ○ | |
| 同居親族 | ○ | ○ | | |
| 別居実子・ 実親 | ○ | ○ | ○ | |
| 別居親族 (兄弟含む) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 友人 | ○ | ○ | ○ | ○ |

※町役場で発行します。

年末年始もごみの分別の徹底をお願いします！

年末から正月の時期は、ごみの排出量が多くなることが予想されます。家庭から出されたごみは、分別がきちんとされていないと収集できない場合がありますので、分別の徹底をお願いします。

また、ごみは、ごみ袋をしっかりと縛り、時間を守って出してください。

〈問い合わせ先〉 町民税務課 町民生活係 ☎ 45-2215

もえるゴミ



生ごみを燃えるごみで出すときは、できるだけ水分を切り、持ち運びの負担を減らすようにしてください。

ペットボトル



容器の中を洗い、キャップとラベルを外して出してください。キャップとラベルは、「その他のプラ」に分別してください。

あきカン



容器の中を洗ってから出してください。

あきビン



容器の中を洗ってから出してください。瓶のキャップは、金属製、プラスチック製など材質に応じて分別してください。



“西会津町消費支援商品券”を配付します

町では、燃料や食料品価格などの高騰による影響を受けている個人消費の支援と町内経済の活性化を図るため、町民一人当たり5,000円の「西会津町消費支援商品券」を配付します。

- ◆利用期限について
令和5年3月19日(日)まで
- ◆利用できる事業所について

- 同封している「西会津町消費支援商品券・取扱店一覧」に記載のある事業所などで利用できます。詳細は、町ホームページでも確認できます。
- 利用できる事業所などには「西会津町消費支援商品券取扱店」の表示がありますので、利用時に確認してください。
- 原則として第4弾までの商品券と同一の事業所で利用できますが、使用できる事業所の一覧を参照ください。今後、追加となる事業所情報については随時ケーブルテレビのデータ放送や町ホームページなどでお知らせします。
- 商品券の取り扱いを希望する事業者は、西会津町商工会に問い合わせください。

西会津町消費支援商品券(見本)



▲青色が地元店舗専用券。3,000円分を配付



▲桃色が共通券。2,000円分を配付

- ◆商品券について
世帯主宛てに世帯人数分の商品券を送付します。

- ◆基準日
令和4年12月1日に西会津町に住民票がある人が対象です。12月2日以降に転入、出生した人は対象になりませんので注意してください。

- ◆配付時期
ゆうパックで1月中旬以降から配付するため、地区や家庭により配付時期が異なります。「近所が届いているのに、まだ自分には届いていない」ということもありますので、あらかじめご了承ください。

〈問い合わせ先〉

- ◎商品券の取扱全般、取扱事業者について
町商工会 ☎45-3235
- ◎商品券事業全般、配達関係について
商工観光課 商工観光係 ☎45-2213

償却資産の申告 をお願いします

固定資産税は、土地や家屋のほか償却資産(事業用の設備、機械、車両といった資産)に対しても課税されます。償却資産の所有者は、毎年1月1日現在で所有する償却資産の申告が必要です。

町では、会社や個人で工場や商店などを経営している対象者に関係書類を12月中旬に発送していますので、申告期限の令和5年1月31日(火)までに申告をお願いします。

売却や減失などにより資産がなくなった場合、届出をしないと引き続き課税されることとなりますので、償却台帳に記載されている資産をもう一度確認してください。

また、申告用紙が届かない場合や新たに事業用資産を所有した場合は、左記まで問い合わせください。

〈提出・問い合わせ先〉
町民税務課 税務係
☎45-2212

冬も無理せず 省エネに 取り組みましょう

例年、夏と冬は全国的に電力需要が高まるとされています。冬は寒さが厳しい時期です。ですので、できる範囲で省エネに取り組みましょう。

- ◆家庭での取り組み例

- 冷蔵庫
常温保存できる食品は入れない、たくさん入れ過ぎない、扉を開ける時間をできるだけ短くする など
- 照明
こまめな消灯、LED電球に取り替える、明るさを下げる など
- テレビ
視聴しないときは消す、部屋の明るさに応じて画面の明るさを変える など
- エアコン
適度な温度管理、フィルターをこまめに清掃する など
- ガスコンロ
炎の大きさを鍋底からはみ出ない程度にする など



- 炊飯器
長く保温せず、容器に移し食べる分を電子レンジで温める など



「医療費の お知らせ」を 確認していますか

国民健康保険または後期高齢者医療に加入している人は、自身の健康管理と医療への関心を高めてもらうため、毎年、「医療費のお知らせ」を送付しています。本年度は、令和4年分の医療費について作成されますが、加入保険によって送付時期などが異なるため、注意してください。

- ◆国保加入者の場合
町から奇数月の上旬に、はがきを送付しています。
※記載のない医療費は領収書で申告してください。

ハローワーク喜多方 からのお知らせ

- ◆後期高齢者医療加入者の場合
福島県後期高齢者医療広域連合から封書で令和5年2月下旬より順次発送されますので、確定申告を急ぐ場合は領収書で申告してください。
- ◆申請・問い合わせ先
◎国民健康保険について
健康増進課 国保係
☎45-4532
- ◎後期高齢者医療について
県後期高齢者医療広域連合
☎024-528-9025

- 雇用保険関係の届出・申請を行う場合は、24時間365日いつでもオンラインで申請することができ「電子申請」がおすすめです。ハローワーク喜多方では、事業者へのアドバイザーの派遣も行っていますので、気軽に問い合わせください。
- 〈問い合わせ先〉
ハローワーク喜多方
☎0241-22-4111

喜多方税務署から 確定申告に 関するお知らせ

◆申告は家からe-Taxで
令和4年分確定申告は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも、自宅からの確定申告をおすすめしています。自身のスマートフォン・タブレット端末またはパソコンから国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用すると、自動計算により確定申告書を作成することが可能です。

◆申告に関する相談について
所得税・消費税・贈与税の確定申告に関する質問や相談は「確定申告電話相談センター」を利用ください。

喜多方税務署に電話し、音声ガイダンスに従い「0番」を選択してください。

- 〈問い合わせ先〉
喜多方税務署
☎0241-24-5050
(音声ガイダンスに従い、「2番」を選択してください)

農地の貸借は 福島県農地バンクへ!

県内の担い手耕作面積約54,000haのうち、農地バンク契約が約11,700ha(約21%) (令和3年度末)となりました!

メリット

- 出上手(農地を貸したい方)
契約が明確で、安心して農地を貸せます。
- 受け手(農地を借りたい方)
契約・賃料精算事務の軽減が図られます。その他各種補助金の要件となっています。

相親したので 誰かに頼みたい
農地を借りて 規模拡大をしたい!

高齢で農業をやめたい
農地を契約して 作業を効率化したい!

公益財団法人福島県農業振興公社(福島県農地バンク) 〒960-8681 福島市中町9番2号
TEL.024-521-9845(中継り・会津担当) TEL.024-521-9843(浜通り担当) TEL.024-503-0421(被災12市町村担当)
※または、農地の所在がある各市町村農政担当課・各JAまでご相談ください。

携帯・スマートフォンはこちらから
<http://www.fnk.or.jp>

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉
企画情報課 広報広聴係 ☎45-4536

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉
企画情報課 広報広聴係 ☎45-4536